

---

○議長（山本 徹）休憩前に引き続き会議を開きます。

澤崎豊議員。

〔13番澤崎 豊議員登壇〕

○13番（澤崎 豊）自民党新令和会の澤崎です。

質問に先立ち、一言申し上げます。

心配しておりました大雪もピークが過ぎ、今朝も霧に包まれた立山連峰が神々しい姿を見せてくれております。

一昨日、県立高校全日制の志願倍率が初の1倍割れ。予測していたことでしたが、いよいよ時代に合わせた前例を打破した改革を断行すべきと、思いを新たにいたしました。

時あたかも今日は、遡ること89年前、我が国を揺るがした二・二六事件の翌日に当たります。私は、この事件がその後の日本のエポックメイキング、転換点であったように、この令和7年がグレートリセットの年、新田県政のエポックメイキングになるであろうと確信をしております。

課題は山積しておりますが、前のみを見詰めて坂を上っていくように、本日は尊敬してやまない成長戦略会議座長から頂いたトンボのネクタイを締めて、気を引き締めて質問に入りたいと思います。

それでは、会派を代表いたしまして、最初に県政の運営について2点質問いたします。

まず、新田知事の2期目において初めてとなる令和7年度の当初予算案などについて伺います。

知事におかれましては、今任期初めての予算編成であることから、震災対策を含めて、実証の1期目から実装の2期目へとスピード感

を持って移行されることを期待するものであります。また、言わずもがなであります。知事の県政に対する理念と併せて、具体的な予算案の内容を県民にしっかり説明するべきであります。

そこで、令和7年度当初予算案及び令和6年度2月補正予算案においては、どのような理念に基づき、どのような工夫をし、さらに、どのような点に力を入れて編成されているのか新田知事に伺います。

次に、新しい総合計画策定の進め方について伺います。

県は、先月31日に開催した富山県総合計画審議会で、新しい総合計画に関して令和7年度11月の策定を目標としたスケジュールを示し、さらに、その進め方については、関係団体等との意見交換のほか、県民参加のワークショップなどの内容が示されたところです。

しかし、このスケジュールには様々な客観的なデータを収集し、それらを的確に分析した結果を基に策定するといったプロセスが見えていません。そこで、新しい総合計画の策定には、客観的なデータの収集とその分析結果により将来の県の姿を明確に示した上で、それを県民一人一人が納得できる計画にすることが必要であると考えますが、知事に伺います。

次に、震災からの復興などについて4点質問します。

まず、避難所の環境改善、資機材の整備及び情報発信の具体的な取組について伺います。

我が会派の昨年6月議会及び11月議会の代表質問において、避難所については、できるだけ平常の生活ができるよう、その質を改善していく様々な提案を行ってまいりました。

一方、政府は去る12月に、災害時の避難所での生活環境を改善させるための経費を予算に盛り込む方針を発表し、県においても、令

和6年度2月補正予算案において避難所生活環境改善事業などを計上しているとしています。

さらに、それに加えて、関係資機材の整備のほか、仮に電話回線が不通であっても避難先から情報を発信できるようなシステムの構築が必要であると認識しています。あわせて、夏季や冬季に避難所を設営することも十分考えられることから、空調設備の整備には万全の対応が必要であります。

そこで、このような避難所の環境改善について、どのような方針の下にどのような整備を図っていくのか、さらに、そのためにどのような予算を計上しているのか、知事に伺います。

次に、人流データなどのデータに基づいた実効性のある防災訓練の実施について伺います。

令和6年能登半島地震に対する県民の対応については、避難の過程において、高台に向かう道路上で自動車による渋滞が発生し、さらには、近隣の住民が開設されてもいない避難所に詰めかけるなど、日頃の事前周知にもかかわらず様々な課題が浮き彫りとなりました。

県は、昨年12月に災害対応検証の報告を行いました。特に人流データ分析による今回の避難行動の課題として、徒歩避難の原則の周知徹底や適切な避難の在り方、情報の適切な周知、地域ごとの避難計画の作成の必要性が示されたところであります。

そこで、このように今回の地震においては、これまで述べたような避難行動に関するデータに代表されるように様々な知見が得られたはずであり、この知見を今後の防災訓練に活かしていく必要があると考えます。この点について蔵堀副知事に伺います。

次に、災害の見える化に向けた取組について伺います。

近年は県の施策においても、いわゆる見える化が意識されており、今回の震災からの復旧・復興の状況を示した復旧・復興ロードマップ、また、津波シミュレーションに基づいた津波浸水想定図については、県のホームページでも公表されております。

しかし、百聞は一見にしかずということわざにあるように、災害により実際に被害が起こった状況を目にして、人は初めて真の危機意識を持てるのではないのでしょうか。近年の災害報道では、例えばインターネット上に公開されているマップ上の写真などを活用することにより、被災前と被災後の写真が簡単に比較できるようになっています。

そこで、自分が居住する地域に津波が押し寄せた場合の真に迫る映像をCGなどの技術を使って作成することによって、より真剣に災害発生時の行動をイメージすることができ、このイメージが、日頃からの避難のための備蓄のほか、避難行動そのものに対しても有効ではないかと考えます。この点について蔵堀副知事に伺います。

次に、南海トラフ巨大地震や首都直下型地震が発生した場合の対応と事前準備について伺います。

南海トラフ巨大地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として、およそ100年から150年の間隔で繰り返し発生してきた大規模な地震であります。前回の発生からおよそ80年が経過していることから、明日に起こっても不思議ではないと言われております。

その発生時においては、本県が岩手県及び仙台市と共に静岡県への即時応援県として国が事前指定し、4月から運用を始めるとされておりますが、被災地への支援に関しては、被災された皆さんの本県

への受入れ体制の整備についても極めて重要であると考えます。

また、政府が設置を表明している防災庁については、効率的な拠点運営のほか、国としてもリスク分散のメリットがあり、本県への誘致を積極的に取り組むべきと考えます。

そこで、これまでの経験によって得られた知見に基づき、被災者の受入れを含めた本県の対応について知事に伺います。また、さきに述べた本県への防災庁などの設置が極めて有効と考えますので、この点についても併せて伺います。

次に、「新しい社会経済システムの構築」について5点質問いたします。

まず、中小・小規模事業者の価格転嫁と賃上げの状況について伺います。

ここ数年は、大手企業を中心に商品やサービスの価格を値上げするというニュースや、大手企業では新入社員の初任給を大幅に引き上げるといったニュースが毎日のように聞かれるところです。

県では、昨年秋に価格転嫁に関する実態調査を行うなど、関連情報の収集に努めていることかと思いますが、果たして県内の中小・小規模事業者は適正に価格転嫁ができているのでしょうか。また、価格転嫁ができたとしても、そこで働く多くの人たちの賃金に反映されていなければ、県内経済にとっては全くプラスの効果を発揮できず、結果として本県経済にとっては大きな損失であると考えます。

そこで、県内の中小・小規模事業者の価格転嫁と賃上げについて、県はその実態を業種別にどのように把握し分析しているのか、また、さきに取り上げました調査の結果を受けてどのような方針で施策を進めていくのか、知事に伺います。

次に、働く人のリカレント教育のための施策について伺います。

リカレント教育とは、学校における学びから終了しても、生涯にわたって学びを継続して就労と学習を交互に繰り返すことではありますが、これは何より働く人の能力向上につながるとされています。

つまり、時代のニーズの変化に応じた知識やスキルを身につけることは、働く意欲をさらに増大させるという効果をも生み出し、さらには、これが個人のウェルビーイング向上にもつながります。また、個々人の能力向上は、雇用の流動性を高め、組織内部の人員の新陳代謝にも寄与すると考えます。

そこで、人口減少下における労働力の確保や働く人のウェルビーイングの向上の観点から、働く人へのリカレント教育に対する支援やその仕組みの構築が本県の持続的な発展に対して大いに寄与すると考えますが、この点について南里経営管理部長にお伺いいたします。

次に、事業承継へのプッシュ型支援などの取組について伺います。

県においては、これまで事業承継に関する数々の取組が進められていますが、その性質は、セミナー、補助、相談、マッチングという言葉から推測できるように、残念ながら事業承継の必要性の認識がある経営者だけがその対象となっているように思われます。しかし、実際の現場では、そもそも事業承継という手段の存在さえ知らない経営者や、事業の忙しさに気を取られて自分の事業を次世代に引き継いでいくという考えに思い至らない経営者が、多いように見受けられます。

そこで、これからの県の事業承継に関する施策は、さきに述べたような経営者にも必ず届くような、言わばプッシュ型の施策を推進

すべきであると考えますが、この点につき山室商工労働部長にお伺いいたします。また、その施策については、その業界動向や企業経営に比較的詳しい金融機関の出身者など、企業経営に精通した者の関与が必要であると思っておりますので、併せてお伺いいたします。

次に、国際バカロレアについて伺います。

1月に県教育委員会から示された「新時代とやまハイスクール構想」では、国際バカロレア認定校等について、「第1期にグローバル教育に重点を置く学校を開設し、その取組みを検証しながら、認定校のニーズや効果を整理し、導入の必要性等の議論を重ねる。」とされ、設置に向けての前向きな検討を期待しております。

一方、国際バカロレアについては、高校段階のみならず幼少期から年齢に応じたプログラムが用意されており、例えば、昨年我が会派が視察した高知県香美市では、幼少期から一貫して国際バカロレアのプログラムを学べる環境が整っておりました。また、高知県に限らず他の先行する都道府県でも同様の例が見られます。

そこで、国際バカロレアについて意欲のある市町村との連携や私立学校を支援するなどして、まずは小学校から導入し、その後中学校、高校へと順次導入する手法を取ることで、一貫した特色ある深い学びにつなげることができるのではないかと考えますが、各段階における国際バカロレア認定校の設置について知事に伺います。

次に、戦後80年に当たっての施策について伺います。

先月27日に富山大空襲を語り継ぐ会が、知事に対して、戦災に関する資料や遺品の収集保管や語り部の活動への支援などを要望し、さらに同日、富山市選出の県議会議員及び富山市議会議員による「富山大空襲を語り継ぐ議員連盟」が設立されたところであります。

しかし、戦争の記憶については、過去の惨禍を記録するだけでなく、それよりも未来に伝えていくことこそが重要であると考えます。具体的には、例えば、昨年県内の高校生の有志によるグループである「輪音」が発足しましたが、このような実践的な活動が未来への戦争の記憶の承継につながると考えます。

そこで、知事が一人の富山県人としてどのような思いを持ち、そして、戦後80年の節目の年を迎える令和7年にどのような事業を検討しているのか伺います。また、その実行に当たっては、富山大空襲などを末永く後世に伝えていく観点から、厚生部だけの事業とせず教育委員会も参加すべきと考えますが、教育委員会において現在そのような事業を行っているのかという点も含めて伺います。

次に、持続可能な社会の実現と地域の活性化について11点質問いたします。

まず、老朽化が進む社会インフラの対策について伺います。

社会インフラに起因する事故は、埼玉県八潮市の事故を見るまでもなく、人命や財産を損なう重大な結果をもたらすことはもちろん、住民生活や企業活動そのものが制限されるのであります。

これまでも県では、令和の公共インフラ・ニューディール政策によりインフラの更新が実施されていますが、その老朽化が現実のものとなっている今日において、その必要性を県民により一層理解していただき、所要の予算を確保して推進していく必要があります。

一方で、人手不足はインフラ整備を担う建設業界だけではなく、発注側の県や市町村にも影を落としています。限られた人的資源で県内各地に存在する老朽インフラの対策を効率的に進めていくためには、県、市町村が連携の上、まずはインフラの状況を把握し、優

先順位をつけて迅速に対応していかなければなりません。

そこで、老朽化が進む社会インフラの対策を今後どのように進めていくのか、また、対策の実施に当たっては、一時的な補修にとどまらず抜本的な更新を行うため、ICT等を使った最新の技術を活用しながら取り組んでいくべきと考えますが、知事に伺います。

次に、県庁舎を含めた県庁周辺のエリアマネジメントについて伺います。

県庁や富山市役所周辺は、富山駅から富山市の繁華街に至る重要な地区であることは異論がないと思います。この地区をどのように位置づけるかについては、速やかに議論を行った上で具体化することが必要となります。

先日、知事に県庁舎を迎賓館として活用することを提案させていただきました。これは、既存の県民会館や国際会議場などに加えて、おもてなしのための施設となり県庁周辺の環境の向上に大きく寄与するものと考えます。さらには、県庁舎そのものだけでなく、周辺の老朽化の進んだ県有施設をも考慮し、幅広く県庁周辺エリアを整備するという方針を打ち出すべきではないでしょうか。

そこで、これからの県庁周辺エリアの整備については、積極的な民間投資を呼び込むためにも、県庁の迎賓館構想やさらに周辺の県有施設をも含めて、速やかに未来のための議論を開始すべきと考えますが、知事に伺います。

次に、すし職人の養成学校を活用した富山駅周辺のにぎわい創出について伺います。

県は令和7年度予算において、「寿司といえば、富山」の事業として、県民・事業者参画促進事業や魅力発信事業、寿司職人マッチ

ング支援事業のほかにも、新規事業として寿司職人養成学校設立支援事業を計上しています。

ところで、本県と同じく、すしをPRしている静岡市の清水駅近隣では、清水すし横町などにすし関係の飲食店が集積しており、ほかに清水すしミュージアムといったすしの名産地であることを象徴するような施設があります。

そこで、富山のすしの象徴となるすし職人の養成学校の設立を活発に情報発信することで、すしのメッカとしての富山を強く印象づけ、さらなるすし店の集積を促すとともに、ひいては富山駅周辺のにぎわい創出に役立たせるべきと考えますが、川津知事政策局長に伺います。

次に、我が会派が提案する富山ゲートウエー構想について伺います。

富山ゲートウエー構想は、富山を世界遺産の白川郷と飛騨高山という両観光地の玄関口と位置づけることで、県内各観光地への誘客のほか、県内公共交通機関、特にJR高山本線の活性化につなげるというもので、昨年、我が会派が提案させていただきました。

その実現のためには、まず、JR高山本線など高山への玄関口であることのPRのほか、富山、高山の周遊をさらに促進するための施策を強化しつつ、並行して富山駅と富山空港との利便性をさらに向上する必要があります。加えて、一層の周遊を促すために一步踏み込んで、空港の愛称を変更することも検討すべきではないでしょうか。

そこで、富山、高山の周遊をさらに促進するとともに、キャッシュレス化や配車サービスの周知などにより富山空港から富山駅など

への交通手段の改善を図り、その上で、例えば富山空港の愛称を「とやま・たかやま空港」にするなどして、玄関口となる本県を積極的に印象づけるなどの施策が必要と考えますが、知事に伺います。

次に、農林水産物の輸出拡大について伺います。

新田知事におかれては、先日、全国知事会の農林水産物輸出拡大プロジェクトチームのチームリーダーに就任されましたが、これまで連携してきた北陸3県、岐阜県はもちろん、国家観を持って農林水産物の輸出拡大に取り組み、全国の農林水産業者の所得向上に一層貢献されていくことを期待しております。

これまでも県では、とやま輸出ジャンプアップ計画に基づき、令和8年度までに農林水産物の輸出額を120億円とする目標を達成するべく努力をされてきましたが、まだ道半ばであります。

先月の関係者会議では、今後の目標達成に向け、北米市場の新規開拓や品目ごとの課題洗い出しを行うと伺っており、特に北米市場については、積極的なマーケティングに加え、今後重点的に行うとされている本県の観光プロモーションと連携することで、本県産の農林水産物の販路拡大と外国人観光客誘致を一举に推進できるものと期待しております。

そこで、今後の富山県産農林水産物の輸出拡大を推し進めるに当たり、その意気込みと今後のとやま輸出ジャンプアップ計画に基づく施策の方向性について、知事に伺います。

次に、関西圏における関係人口の拡大に向けての大阪事務所の取組について伺います。

昨年3月の北陸新幹線敦賀開業から来月で1年が経過し、また、昨年7月には大阪梅田のKITTE大阪にHOKURIKU+がオ

オープンしました。さらに本年は、2025年大阪・日本国際博覧会が4月13日から10月13日までの日程で開催され、本県関連の出展が6月に行われると聞いております。

このように、本県と関西圏との交流がこれまで以上に緊密となることが期待されているところですが、これを大きなチャンスと捉えてビジネスや観光による交流のほか関係人口の創出などに向けて、関西地方に住む人たち目線の施策を展開すべきであります。

そこで、現地とつながりを持つ大阪事務所について、事務所独自の機動的な予算を確保することにより、さらには、近畿富山県人会と連携して本県のPRのほか二地域居住を推進するなど、これまで以上に関西圏とのつながりを濃密にする事業を進めていくべきと考えますが、商工労働部長に伺います。

次に、関係人口の把握分析と実効性のある施策について伺います。

関係人口とは、定住人口や交流人口ではなく、地域と多様に関わる人々を指す言葉であり、この関係人口と呼ばれる地域外の人たちが、地域づくりの担い手など様々な役割を果たすと期待されています。また、先月24日に石破総理大臣は施政方針演説において、関係人口に着目し二地域を拠点とする活動を支援するとして、ふるさと住民登録制度等の有効性について検討を行うことを表明しました。

一方、県として、二地域居住を推進するためには、関係人口の拡大という大きな目的に沿った施策であることが必要であり、その前提として、現在の本県における関係人口について、どのような方が何人おられるかなど属性を把握することが併せて必要であると考えます。

そこで、県として関係人口について、どのように適切に把握し、

また、その結果を基にどのような実効性のある施策を進めていくのか、知事政策局長に伺います。

次に、インド及びアメリカ・オレゴン州との経済関係の深化に向けた取組について伺います。

県は、昨年12月にインドへ、知事を団長とする経済訪問団を派遣しました。そして、経済分野においては、現地企業のニーズや先進事例を把握するとともに、今後の企業進出や人材確保の支援などの交流を推進することができたと聞いております。また、アメリカ・オレゴン州との交流については、2026年に友好提携35周年を迎えます。

そこで、インド及びアメリカ・オレゴン州との経済関係の深化に向けた取組について、今後どのような狙いを持って進めていくのか知事に伺います。また、インドについては、ビジネスに精通した民間出身の人材を常駐させ、インド企業などのニーズを調査するとともに、本県企業のシーズをPRすることなどが必要不可欠であると考えますが、この点について併せて伺います。

次に、バイナリー方式による地熱発電について伺います。

県では、令和5年度から、比較的低温の地下熱水でも安定して発電でき、CO<sub>2</sub>フリーとなるバイナリー式地熱発電の可能性を探っているところであり、今年度には、導入可能性のある魚津市内において専門的な調査に取り組まれております。

来年度からは、県庁舎の電気が県営水力発電由来の再生可能エネルギー100%になることが決まっており、県では、カーボンニュートラルの実現に向けて県庁の率先行動に積極的に取り組まれています。このような意欲的な取組に続き、長年調査が行われていた地熱

発電の実現に向け大いに期待しているところであります。

そこで、魚津市内におけるバイナリー方式による地熱発電について、今年度の調査結果はどうであったか、また、この結果を踏まえて、地熱発電の導入実現に向け来年度はどのように取り組んでいくのか、牧野企業局長にお伺いいたします。

次に、犯罪の発生抑止及び捜査に資する防犯カメラネットワークの構築について伺います。

近年の犯罪捜査においては防犯カメラが多大な効果を発揮しており、国の交付金でも地域防犯カメラの強化を支援するものがあるなど、防犯カメラの設置促進が推進されています。さらに、県外の自治体では、飲料メーカーと連携して防犯カメラつき自動販売機を設置している例もあり、このように監視の目の存在を積極的にアピールし、犯罪しにくい地域と思わせる見せる防犯も併せて進めることで、犯罪の発生抑止の効果が高まるのではないかと考えます。

そこで、自治会や民間事業者と連携し国の交付金等も活用して、防犯カメラの積極的な設置促進を図り防犯カメラネットワークを構築することで、犯罪の抑止や検挙率の向上につながると考えますが、高木警察本部長に伺います。

最後に、県における電子機器などの調達やネット上のサービスの利用における情報セキュリティー体制について伺います。

近年、インターネットに接続する機器を狙った犯罪が多発しており、その対策としては、独自のパスワード設定やファームウェアの最新化などが挙げられています。しかし、そもそも、その機器自体に悪意ある設計がなされている場合には攻撃を防ぎようもありません。

また、最近公開された生成 A I であるディープシークについて、鳥取県や三重県においては、国外への情報流出などの懸念があるため自治体業務での使用を禁止するなどの動きがあります。

そこで、県における一層の情報セキュリティ体制を強化する観点から、電子機器などの調達やネット上のサービスの利用について、現在どのような点が課題であるのか、さらに、その課題に対してどのような具体的な取組を行っていくのか、知事政策局長に伺います。

以上で、自民党新令和会の代表質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）自民党新令和会を代表しての澤崎豊議員の御質問にお答えします。

まず、予算案の編成方針や特徴についての御質問にお答えします。

今回の予算案では、震災からの復旧・復興を最優先とし、中でも地域防災力の向上に力を入れたところでは、災害検証を踏まえ、5つの改善の柱——すなわち、人づくり、ワンチーム、DX、高品質、官民連携——に基づいて、災害対応能力を向上させる人づくりや避難所環境の改善などに取り組みます。

また、人工未来構想本部での議論や成長戦略会議で取りまとめられた人口未来戦略の提言を踏まえて、出会いや結婚、出産を望む方への支援の拡充、社会増に向けた移住支援、外国人を含めた多様な人材の活躍、関係人口の拡大・深化のための魅力発信などの事業を重点的に盛り込みました。

さらに、こどもまんなか社会の実現に向けて、こどもの権利に関

する条例——仮称ですけれども、この条例の検討を進めるほか、困難を抱える子供への相談支援体制の整備などにも取り組みます。

また、多様な学びを実現するための教育改革、本県の強みを生かした新産業戦略など、本県発展の礎となる「未来に向けた人づくり」と県民の皆さんが躍動するような舞台をつくり出すための「新しい社会経済システムの構築」にもバランスよく目配りしました。

加えて、エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける方への支援にも配慮しております。そして、県民の皆様にお約束した100の具体策の約8割を予算に盛り込むなど、2期目最初の予算編成として実装への足がかりとなる多くの事業をスピード感を持って盛り込むことができたと考えております。

一方で、限られた経営資源を効率的に活用するため、一層の既存事業の抜本的見直し、再構築を同時並行で進め、既存事業本数の2割削減も達成し、選択と集中、改革と創造を実行できました。今回の予算案、一言で言えば、「地域防災力を高め、富山県を前へ。」という予算と思っております。

一日も早い復旧・復興を実現するとともに、県民の皆様と共に安全・安心な県づくりを進め、一人一人が希望を持ち、自分らしく幸せを実感できるウェルビーイング先進地域を目指してまいりたいと考えます。

次に、新たな総合計画についての質問にお答えします。

総合計画は、県民と将来像を共有し、県民の視点に立って共に取り組む計画であることから、議員御指摘のように、県民の共感や納得感が得られるように、計画策定に当たっては、政策の有効性を高める観点からも必要なデータを分析し活用していくことが重要だと

考えます。

このため、先月開催した総合計画審議会の第1回目では、人口の現状分析や将来推計、気象データや災害の発生状況、産業構造や意識の変化など、統計データや調査結果に基づいて、本県を取り巻く環境が大きく変わっている、また、その中での課題などを整理して、これらを踏まえて、未来に向けてどのような富山県をつくっていくべきか、県づくりの視点をお示しした上で議論をいただきました。

来月からは、政策分野別に関係団体との意見交換会を開催しますが、その際には、各分野における現状や課題などについて必要なデータなどもお示ししながら、現状分析や課題抽出などを行い、議論を踏まえて必要に応じてデータをさらに分析し、県づくりの方向性などについて議論を深めてまいりたいと考えています。

今後、審議会委員や関係団体などの御意見も踏まえて、必要なデータに基づく議論や政策形成を進めるとともに、県議会はもとより市町村や幅広い県民の声もお聞きしながら、県民と共に考え共に実現する県民が主役の計画づくりを進めていき、県民の皆様になんげに納得いただける分かりやすい計画にしていきたいと考えます。

次に、避難所の環境改善などについての御質問にお答えします。

能登半島地震で明らかになった様々な課題を検証し、昨年12月に報告書を取りまとめました。

本議会では、この報告書を踏まえ、避難所環境の抜本的な改善を図るためのTKBS——トイレ、キッチン、ベッド、シャワー——の整備をはじめとした、地域防災力の向上を推進するための予算を提案させていただいております。

具体的に申し上げますと、1番、衛生的で快適なトイレの確保の

ためトイレカーの導入と相互応援を行う災害派遣ネットワークへの参加、2番、自主防災組織やNPOなどのボランティア団体に活用いただく炊き出し用の調理器具、3番、段ボールベッドやプライバシー確保のためのパーティション、テントなどの資機材、4番、断水時に活用できる水循環型シャワーを国の交付金を活用して整備する、5番、県立学校などの体育館に空調設備を導入し避難所の環境改善に努める、また6番として、災害対策本部での通信障害に備えた次世代衛星通信サービス（スターリンク）の導入を行う、7番、県と国の総合防災情報システムの連携などデジタル技術を活用した情報収集、共有体制の強化を図る、このようなことを具体的に進めていきたいと考えております。

さらに、整備した設備を災害発生時に迅速に避難所に届け、運用できる体制も重要です。県や市町村、自主防災組織、防災士、NPO団体などによる防災ネットワーク会議を新たに設置し、避難所運営や環境整備などについて平時から議論を重ね連携を強化することで、質の高い避難所環境の実現を図るなど、災害対応検証を踏まえた地域防災力の向上に取り組んでまいります。

次に、南海トラフ地震などが発生した場合の対応や防災庁誘致についての御質問にお答えします。

能登半島地震発災後、富山県は被災県でありながらも支援県として能登地域の避難者や要支援者などの受け入れを積極的に行いました。また、消防や警察の緊急援助隊、DMAT、DPAT、DWAT、DHEATなどの派遣、災害廃棄物の受け入れなど、積極的に取り組んでまいりました。

今月、国が取りまとめた南海トラフ地震における応急対策職員派

遣制度アクションプランでは、富山県は静岡県へ即時応援することとされています。その具体的な支援内容については、来年度から開催する現地調整会議準備会などにおいて、本県の能登半島地震での知見を生かして大いに提案、また検討していきたいと考えております。

また、防災庁の誘致ですが、本県は、能登半島地震での被災県、支援県、両方の立場での経験、教訓が蓄積されていること、課題の検証と防災力強化に向けた取組の推進ができること、また、首都圏との同時被災リスクが低いということ、そして、北陸の十字路の中心に位置し陸海空のインフラの充実など実践的な知見や地勢的な優位性を有しているということ。

こうした特性を踏まえれば、本県に防災庁を設置することが、地方創生に資するのみならず国全体の災害対応力の強化や大規模災害発生時のリスク分散、リダンダンシーの確保につながり、国益にかなうということで、石破総理や伊東地方創生担当大臣に対して、防災庁をはじめとする政府機関の移転を強く求めているところです。

国では、令和8年度中の防災庁設置に向け、防災庁設置準備アドバイザー会議が開催され、防災施策の方向性やそのために必要な組織体制の在り方などが議論されています。こうした動きを注視しながら、庁内に設置した政府関係機関の地方移転に関するタスクフォースで、国の機関としての機能の確保や地方創生上の効果などを整理し、県議会の皆様と共に、防災庁の誘致を戦略的、機動的に展開していきたいと考えております。

次に、価格転嫁と賃上げについての御質問にお答えします。

本県における中小・小規模事業者の価格転嫁及び賃上げの状況に

については、各種調査を通じて把握し、そして分析を進めています。

まず、賃上げの状況ですが、今年度実施した調査結果によれば、賃上げを実施した企業の割合は全体で89.8%となっています。業種別では、電気・ガス・水道及び不動産業で100%、製造業で93.5%と比較的高い水準にある一方で、飲食店・宿泊業は76.5%と低い結果となっています。また、企業規模別に見ますと、規模の小さい企業ほど賃上げ実施率が低い傾向にもあります。

次に、価格転嫁の状況ですが、今年度の調査結果では、コスト全般の転嫁率は39%です。業種別に見ますと、特にトラック運送業は29%、飲食サービス業は26%と低水準にとどまっています。企業規模別で見ますと、賃上げ実施の動向と同様に規模の小さい企業ほど転嫁率が低い状況が見られます。

こうした状況を踏まえ、県では、個別企業へのヒアリングや助言、3月開催予定のシンポジウムを通じた機運醸成に加え、来年度から金融機関と連携し、行員さんを価格転嫁推進サポーターとして養成、登録する制度を創設して支援体制の強化を図ってまいります。

また、持続的な賃上げには生産性向上が不可欠であり、DXやGX推進を支援する中小企業トランスフォーメーション補助金、また賃上げと設備投資を支援する賃上げサポート補助金、また人的投資を支援するリスクリング補助金などの施策を通じて、引き続き県内企業の取組を強力に後押ししてまいります。

今後も、適切な価格転嫁や賃上げ、生産性向上を促し、県内経済の好循環を実現すべく、国や経済団体、関係機関とも緊密に連携しながら取り組んでまいります。

次に、国際バカロレア認定校設置についての御質問にお答えしま

す。

国際化の進展により、日本人の海外進出と同時に外国人の来日の双方がより進んでいる現状において、私としては、子供たちには日本や富山県の理解を深めながら、これまで以上にグローバルな視点を育む教育が大切になり、県としても世界に羽ばたく人材を育てる必要があると考えています。

このため、新時代とやまハイスクール構想の基本方針（素案）では、国際バカロレア認定校などについて、この方針で言うところの「第1期にグローバル教育に重点を置く学校を開設し、その取組みを検証しながら、認定校のニーズや効果を整理し、」さらに議論するとしています。

国際バカロレア認定校では、3歳から12歳、11歳から16歳、16歳から19歳の3つの年齢区分に応じて教育プログラムが提供されます。全国では、公立や私立で小、中、高校の単独、またそれらを組み合わせた学校が存在していきまして、私立では、全ての年齢区分で公立の数を上回る認定校が存在しています。

こうした中で来年度は、国際バカロレア等に取り組まれるインターナショナルスクールが行う県内でのサマースクールの開催を支援したいと考えております。第一歩というか半歩ぐらいかもしれませんが、一歩として、このインターナショナルスクールが行うサマースクールの開催を応援したいと考えます。そんなところから始めていきます。

議員御提案の小中学校から高校と連続して深い学びにつなげるという観点からは、この事業の成果を見るとともに、意欲ある私立学校や市町村があれば、そのお考えもお聞きをし、どのような教育プ

プログラムの提供が考えられるかなど議論を進めてまいりたいと考えます。

次に、戦後80年の節目についての御質問にお答えします。

戦後80年の節目に当たり、一富山県民としても二度と戦争を繰り返さないという誓いを新たにし、悲惨な戦争の体験と記憶を風化させず平和の尊さを次世代に語り継いでいくことが、重要な使命と考えております。

私としては、やはり1945年8月2日未明の富山大空襲、これがとても富山にとって大きなインパクトだったというふうに考えております。実際、私が生まれる前ですが、私の実家も燃えました。ただ一つ土蔵だけが残ったというふうに聞いております。それから、家からすぐ近くの神社も燃えたんですが、祖父が奉納した御手水鉢だけは残ったというふうに聞いております。そんなことを子供や孫たちに伝えることによって、身近なところから、この戦争のことを伝承していこうというふうに考えております。

教育委員会の現在の取組としては、子供たちが戦争を体験した我が国の歴史的事実を理解し、平和の尊さについて考えられるよう、小中学校での戦争体験者による語り部講話、あるいは中学校での広島への修学旅行などによる平和教育を推進しています。また、高校では、公民科の授業や探究活動などにおいて平和や国際理解についての学習機会を設けています。

新年度の戦時下の暮らし展では、やっぱり80年の節目ということで、従来の年以上に規模を拡大して開催する予定にしております。また、若者と連携して実施をすること、何らかの手だてはないかということを検討しております。そうやって次世代への継承に取り組

んでいきたいと考えます。

また、富山大空襲や戦争を語り継ぐ活動に焦点を当てた映像を新たに制作して、若い世代をターゲットに映像の視聴や来場促進のSNS広告を配信していきたいと考えます。このほか、教育委員会の協力も得ながら小中高校生に周知するとともに、より幅広い世代にも興味を持ってもらえるよう、県を挙げて戦争体験などを継承する事業に取り組み、戦争を二度と繰り返さないための社会意識の醸成に努めてまいります。

次に、老朽化が進む社会インフラ対策についての御質問にお答えします。

本県のインフラは、その多くが高度経済成長期以降に整備されており、今後急速に老朽化が進むことが見込まれます。県民の生命、財産、暮らしを守り、インフラの公共サービスを維持していくためには、予防保全型メンテナンスへの移行を図り、長寿命化計画に基づく修繕や更新などの老朽化対策を強力に進めていく必要があります。

国においては、インフラの老朽化が加速度的に進行する中、国土強靱化をさらに進めるため、本年6月をめどに国土強靱化実施中期計画の策定が進められています。その策定方針では、重点的に取り組むべき施策として、インフラの老朽化対策や激甚化、頻発化する災害への対応に加え、人口減少・少子高齢化などの社会状況の変化、技術革新に伴う事業実施環境の変化への対応が示されています。この方針は、まさに私が進めている令和の公共インフラ・ニューディール政策と基本的方向性は同じであり、政策を推進する後押しになるものと考えています。

県としては、人口減少社会を見据え、持続可能なインフラメンテナン스가実現できるよう国土強靱化の予算確保に努め、AIや人工衛星等の新技術も活用し、自動化、省人化など生産性向上に取り組みます。そして、市町村の境界にとらわれない広域的観点や複数のインフラを群として捉えるなど、市町村と連携しながらインフラの維持管理、整備を効率的、効果的に進めてまいります。

次に、県庁周辺エリアの整備についての御質問にお答えします。

昨年12月に実施したアイデアコンペでは、県内外から64の提案を頂き、全体的にはエリアを一体的に整備し、憩いのスペースやにぎわい・交流創出機能を配置する提案が多く見られました。また、県庁舎を県民向けにも活用してはという提案も多数頂いています。

こうしたアイデアも参考に、来年度策定する予定の基本構想の基礎となるアクションプラン骨子に、ウォークブル——歩きたくなる——で一体的な歩行者空間を生み出すことや県庁舎もまちに開かれたにぎわい拠点として活用すること、富山駅から商店街との連続性、回遊性を高めることなどを盛り込んで、来月末までに取りまとめ、具体的な施策の実現に向け取り組んで推進していきます。

また、県庁舎については、議会からも老朽化した執務環境の改善の観点からの建て替えや迎賓館としての活用、研究者の方々からは総合博物館としての活用などの提案も頂いています。

県としても、老朽化、狭隘化、断熱性の低さ、さらにDX・働き方改革の観点からの検討も必要であるということは十分認識しております。4月から供用開始するモデルオフィスの取組を踏まえて、県庁周辺エリアマネジメントの一環としても県庁舎の在り方の検討を開始したいと考えます。

来年度、有識者による検討会を立ち上げるとともに、住民や活性化策の実行者と共にまちの在り方を考え、全ての主体が実行者となるエリアマネジメントを行うこととし、令和7年度末までに基本構想を取りまとめます。その中で、NHK跡地や県庁舎も含めた県庁周辺エリアの有効な利活用方法の検討を進め、その事業規模、財源対策などについても十分調査していきたいと考えております。

次に、富山ゲートウエー構想についての御質問にお答えします。

富山駅や富山空港を玄関口として、首都圏や高山等の国内はもとより国外からも富山への誘客を図り、県内や周辺の観光地に送り出す富山ゲートウエー構想については、県内の観光消費の拡大、地域公共交通の活性化につながるものと賛同いたします。

このため、令和5年には、富山空港から富山駅へのアクセスとなる直行バスに、県が支援してクレジットカードのタッチ決済を導入しキャッシュレス化を進めました。また、新年度予算案では、外国人旅行者の多くが利用するジャパン・レール・パスを活用し、富山と高山の周遊促進に向けたPRにも取り組みます。

現在、空港利用者数の増加や利用者の利便性向上が図られるよう、混合型のコンセッション導入に係る事業者の公募を行っています。2月10日から始めました。空港の愛称は其中でも大事な部分であることから、空港の機能向上、サービス拡充などの民間活力の導入効果をさらに高める方向で検討したいと考えます。

県としては、ニューヨークタイムズの「2025年に行くべき52か所」に富山市が選定されたことも追い風に、富山、高山の周遊促進に向けて取り組んでまいります。

次に、県産の農林水産物の輸出拡大についての御質問にお答えし

ます。

まず、私は今月6日、全国知事会の農林水産物輸出拡大プロジェクトチームのリーダーに就任しました。その直後の13日には滝波農林水産副大臣と面談し、富山干柿の産地のブランド力と生産体制の強化と併せて、全国の都道府県と連携した輸出拡大への取組への支援を要望してまいりました。これまで高い目標を掲げて本県農林水産物の輸出拡大に鋭意取り組んできた成果も生かし、オールジャパンの視点に立って、生産者所得向上など持続的な農林水産業の発展に向け力を尽くしてまいります。

本県農林水産物の輸出拡大に向けては、先月改定したとやま輸出ジャンプアップ計画に基づき施策の展開を行うことにしております。特に、新たな市場として市場規模や開拓の余地が大きく、既に一部農産品で輸出実績がある北米をターゲットとして、まずは富富富などの米やパック御飯、米菓のほか、日本酒、ホタルイカなどの水産物などの輸出拡大に取り組めます。

また、北米については、先般、ニューヨークタイムズが発表した52か所に富山市が選定されたところであり、本県へのインバウンドの増加は富山の食や食文化を発信する好機であり、こういった旅行者からの発信がまた輸出拡大にも貢献するものと、促していきたいと思えます。

令和7年度においては、私自らもニューヨークに赴きまして、食の魅力を含めた本県の観光資源についてトップセールスを行う予定にしております。インバウンド誘客との相乗効果を図りながら、本県農林水産物の輸出拡大に取り組んでいきます。

私からは最後になりますが、インドなどとの経済交流についての

御質問にお答えします。

本県経済の持続的な発展に向け、海外市場の開拓や多様な人材の確保は喫緊の課題であり、インドやアメリカ・オレゴン州との経済関係を深めていくことは重要な取組と認識しています。

まず、インドですが、昨年末訪問し、チェンナイでの商談会などを通じて、現地企業の本県ものづくり産業への関心の高さを実感してきました。一方で、県内企業の進出やインド人材の雇用はいまだ限定的であり、さらなる支援が求められています。このため来年度は、ジェトロ富山に設置予定の経済デスクを活用して、ビジネス環境などの周知や、進出、人材確保を検討する企業への支援を強化してまいります。

また、現地でのビジネス機会を的確につかまえることが重要であることから、来年度は、今年の商談会を支援いただいた現地コーディネーターと連携し企業間の橋渡しを進めていきます。インドは州ごとに文化や言語が異なり、民間人材の常駐には課題があるのではないかと考えておりますが、まずは柔軟な形での支援体制の構築を進めていきたいと思っております。

また、もう一つアメリカ・オレゴン州との経済関係ですが、友好提携35周年に向けて、今春、日本で開設予定のオレゴン州政府の対日窓口とも連携し、県内企業の進出支援や経済交流を推進してまいります。加えて、日米スタートアップ企業の連携強化を図り、新たなビジネスの創出にもつなげてまいります。

つい先日ですが、ポートランドでオレゴンと日本の経済交流のイベントが開催されたと、現地に派遣している職員から報告があったところです。あくまでオレゴンと日本の交流イベントなんですが、

その中で、ビジネスオレゴン——うちの商工労働部みたいなものですが、ビジネスオレゴンのソフオン局長から、富山県との交流についても特出しで報告をしていただいたということでもあります。

今後とも国際競争が一層激化する中で、海外との経済交流に活躍されている方々と連携し、県内企業のさらなるビジネス展開を支援し、本県経済の活性化に努めてまいりたいと考えます。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一）私からは2問お答えをいたします。

まず、避難行動に関する御質問にお答えをいたします。

県の地域防災計画では、地震、津波発生時に道路損傷や渋滞、交通事故などが発生するおそれがありますことから、徒歩による避難を原則としております。

一方、能登半島地震では、GPSの位置情報を活用した人流データの分析、また県民アンケートでも明らかになりましたけれども、多くの住民の方が車で避難されたり、津波被害が想定されていない地域を含む広い範囲の住民の皆さんが一斉に避難をされ交通渋滞が発生するなど、津波に対する避難行動が大きな課題となりました。

具体的には、人流データ分析によります避難行動調査では、避難所への移動について車を利用された方、全ての市町村で75%以上の方が車で避難をされておりました。また、県内の主要道路の11区間で渋滞が発生しました。渋滞発生区間では、そこを通過した方の半数以上が沿岸区域外からの移動ということでございます。

また、アンケート調査によりますと、ここもやはり避難者の約

78%が車で避難をしたと回答されております。また、津波ハザードマップで避難が必要な地域に含まれていない方の約29%が避難をされております。それから、これも少し大きな問題ですが、能登半島地震以後もハザードマップを見たことがないという方が25%存在するという状況でございました。

こうしたことから、住民の皆さんに津波から安全かつ迅速に避難していただくためには、ハザードマップ等により、御自身が今住んでおられる場所の地域の津波浸水リスクや適切な避難行動をどうすべきかということの周知を図っていくことが必要だと思っております。また、各地域において今回の課題を踏まえた対応策を盛り込んだ津波避難計画を策定していただくこと、それに加えて、住民参加の実効性のある防災訓練も実施していただくということが、非常に重要だと考えております。

県では、昨年12月に取りまとめました災害対応検証報告書におきまして、避難行動に関する課題について、一つには、徒歩避難と車両避難のすみ分けの検討、2つ目には、県、市町村、関係機関によります避難の在り方を検討するプロジェクトチームを設置すること、3つ目には、住民主体の津波避難計画の策定の推進など、こうした3点を改善の方向性として位置づけをさせていただきました。

県としては、市町村や関係機関と、これらの取組を推進いたしますとともに、その成果を生かした防災訓練が住民の皆さんにより自主的に実施できますように、引き続き地域防災力の向上に取り組んでまいります。

次に、県民への防災啓発についての御質問にお答えをいたします。

県民の皆様は、避難場所の把握や備蓄の推進などの災害への備え

を行っていただきますためには、まず、身の回りで起こり得る災害の種類や想定される被害などのリスクをそれぞれ御自身で把握していただく、これが大事だと思っております。それに加えて、議員からも御指摘ありましたけれども、災害発生時の行動を具体的にイメージしていただく、これも非常に重要だと思っております。

県では、これまでも四季防災館の防災シアターにおきまして、臨場感のある津波映像ですとか、東日本大震災などのときの津波被害の様子を放映してまいりました。避難場所の把握や非常持ち出し品の準備などの避難行動についても、啓発を行ってきたところです。

現在、検討を進めております四季防災館のリニューアルにおきましては、能登半島地震により津波被害を受けた集落の写真ですとか、災害現場にじかにいるようなリアリティーを感じることができますVR映像の提供を検討いたしております。

また、現在進めております地震被害想定調査、津波シミュレーション調査の結果を基にいたしまして、被害をイメージできる動画などを作成して出前講座などで活用することも検討しております。

引き続き、県民の皆様に災害への日頃からの備えを行っていただきますために、議員からも御紹介いただきました被災前後の写真を比較して伝えるということについても研究しながら、効果的な防災啓発の取組を推進してまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）私からは、リカレント教育に関する御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、人口減少下における労働力の確保や働く人のウェルビーイング向上の観点から、リカレント教育を通じて、働く人の知識、技能をアップデートしていくことが重要でございます。

県内では様々なリカレント教育の機会が提供されており、例えば、富山大学では、社会人を対象としたデータサイエンス講座など全52講座が開講されているほか、県内経済団体においても、業種、階層に応じた講座の開催や通信教育の受講料補助等に取り組んでおられるところです。

また、県立大学でも、個々の企業のニーズに応じて講座内容を決定するカスタムメイド型の講座をはじめ、企業人のスキルアップ、キャリアアップのための講座が開講されており、県としても、こうした講座への支援のほか、県内中小企業が行う従業員へのリスキリングの取組への支援、県内企業への情報提供など、働く人のリカレント教育の機会確保、機運醸成に取り組んでまいりました。

さらに、大都市圏で経験を積んだ中核人材向けに、富山大学の協力研究員として半年間富山に移住し、リカレント教育を受けながら県内企業の経営課題の解決に取り組むプログラム「富山“Re-Design”ラボ」を実施しており、マーケティング、業務効率化・生産性向上、人材育成、IT活用などで能力を発揮いただいているところです。これについては、来年度は対象人数を拡充して実施していくところです。

時代のニーズに柔軟に対応できる雇用環境や働く人のウェルビーイング向上が図られるよう、引き続き、働く人がリカレント教育にアクセスしやすい環境整備に努めてまいります。

○議長（山本 徹）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、2問頂いたうち、まず事業承継についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、事業承継支援におきまして、課題を抱える経営者の方々に積極的に働きかけるプッシュ型のアプローチは大変重要であると認識しております。特に、事業承継の選択肢を十分に認識されていない経営者の方々、日々の業務に追われ承継準備に踏み出せない経営者の方々にも、適切な情報や支援を届ける必要があると考えております。

本県では、新世紀産業機構内の富山県事業承継・引継ぎ支援センターを中心に、商工団体や金融機関、自治体などと連携し、富山県事業承継ネットワークを構築するとともに、経営者への働きかけを強化しております。同センターには金融機関出身者を含む専門家を配置し、経営者の状況に応じた具体的な支援を行っております。また、商工団体による出張相談会や金融機関を通じた継続的な情報提供を実施し、幅広い経営者にもアプローチいたしております。

さらに、県では新年度、県内中小企業経営者を対象としたアンケート調査を実施しまして、事業承継に課題を抱える企業を特定した上で個別支援につなげる取組を進めます。また、事業承継つなぐサポート事業費補助金による計画策定支援や、県制度融資事業承継支援枠を通じた資金支援も推進してまいります。

今後とも、富山県事業承継ネットワークの連携を一層強化し、専門家によるきめ細やかな支援を通じて、県内企業の円滑な事業承継を力強く推進してまいります。

次に、大阪事務所についての御質問にお答えいたします。

関西圏との交流を一層促進するため、昨年度、県庁内に部局横断の大阪戦略プロジェクトチームを設置しまして、基本的な戦略を検討しました。その結果も踏まえ、昨年4月に大阪事務所と富山くらし・しごと支援センター大阪オフィスの窓口を一元化し、利用者の利便性向上を図るとともに、大阪事務所の職員増員など機能強化を進めております。

強化した機能を生かし、関西圏での富山の認知度向上や交流促進に向けた具体的な施策を展開しております。昨年7月には、関西圏の若者コミュニティー「つながる富山」を立ち上げ、SNSを活用した情報発信や交流イベントを実施し、富山への関心を高めております。また、近畿富山県人会や一般財団法人近畿富山会館とも連携し、観光や県産品のPR活動、物産展出展などを通じて富山の魅力を広く発信しております。

さらに、新年度には、大阪・関西万博への出展や北陸3県合同の移住イベント、企業立地セミナーの開催、HOKURIKU+における特産品の販売や連携イベントなど、多角的な事業を関係部局と連携しながら展開し、関西圏とのつながりをさらに強化してまいります。

今後もこれらの事業を着実に進めるとともに、議員御提案の大阪事務所の機動的な予算の在り方についても、関係団体や関係部局と連携しながら検討し、関西圏との結びつきを一層強化するための効果的な施策を講じてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（山本 徹）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは3問お答えいたします。

まず、すし職人の養成学校についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本県のすしブランディングを確立するためには、他の地域との差別化を図り本県を強く印象づけることが大変重要であると考えております。

現在、国内には様々なすし職人の養成学校が設立されておりますが、そのほとんどが東京、大阪に集中しております。こうした中、本年秋に、草分け的なすしスクールで、これまで5,000名以上のすし職人を輩出してこられた東京すしアカデミーの提携校が、富山駅前前に設立、運営されることになっております。こちらのほうが設立されれば、本県のすしブランディングの新たなシンボルとなり弾みがつくものと考えております。

その養成学校においては、富山湾の新鮮で多彩な魚介を使った調理技術等の特色あるカリキュラムを提供するとともに、地元すし店などでの就業体験、県民や観光客が参加する握りずしの1日体験も検討されております。また、今年9月、富山駅前におきまして地元すし店と連携して、若手職人が1日店長に挑戦するチャレンジショップを開催したところ、大変多くの方に参加いただきましたので、今後は、養成学校の受講生も参加する企画にしたいと考えております。

県内においては、新たなすし店やすしを目玉に据える飲食店が出てきておりますが、県といたしましては、養成学校を巻き込み積極的に情報発信しながら、ブランディング戦略の一層の推進、本県の認知度向上、関係人口の拡大、関連産業の振興、そして富山駅周辺をはじめとします地域活性化につなげてまいります。

次に、関係人口についての御質問にお答えいたします。

定住人口が減少する中、本県の活力を維持拡大するためには、関係人口の拡大・深化が重要であります。

このため県では、成長戦略のビジョンに「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」を掲げ、「寿司といえば、富山」のブランディング戦略による関係人口の拡大、成長戦略カンファレンス「しあわせる。富山」開催によります関係人口の深化など、様々な取組を進めております。

成長戦略を策定した翌年度の令和4年度には、国にも関係人口の定義や統計がなかったことから、まずは、本県の関係人口の現状把握のため、本県独自の定義を設定いたしまして全国アンケート調査を実施いたしました。その結果を踏まえ、令和4年1年間の本県の関係人口を約351万人と推計いたしまして、施策検討の基礎としてまいりました。

議員御指摘のとおり、国においても関係人口に着目され、二地域を拠点とする活動の支援が検討されており、議員から御紹介ありましたように、石破総理の施政方針演説におきましても触れておられるところであります。

関係人口の創出の施策につきましては、地域への貢献度が高く、かつ一定の人数が見込める対象をターゲットとすることが重要であり、二地域を拠点として活動する関係人口は優先的に取り組むターゲットの一つであると考えております。

今後、関係人口の推計値と併せまして、その属性などもアンケート調査等で把握いたしますので、二地域居住者に加えまして、観光で来られて、そのあと繰り返し本県の特産品を購入いただく方や、

本県でのイベント参加者など、優先的に取り組むべき関係人口について、調査で収集した各データの相関関係や因果関係などを分析いたしまして、実効性のある施策につなげてまいります。

最後に、情報セキュリティー対策の強化についての御質問にお答えいたします。

近年、インターネットに接続する機器やサービスの活用が欠かせないものとなっております。一方で、議員御指摘のとおり、これらの機器やサービスの脆弱性を狙ったサイバー攻撃等の事案が全国的に多発しております。I o T機器やクラウドサービスを導入する際は、安全性の確認、制御ソフトの最新化が不可欠となっております。

このため県では、I o T機器の調達に当たりましては、情報システム調達審査委員会が事前調査し、セキュリティー確保に必要な要件が入っているかなど、仕様の詳細な点検を行っております。また、生成A Iなどのクラウドサービスについては、サービス利用に関する基準を定めまして、利用前に情報システム課への事前協議を必須としております。

さらに、今後、国においては、I o T機器のセキュリティー適合性を評価する制度が導入される予定であり、機器の調達審査にこうした仕組みも取り入れながら、対策の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、議員から御指摘ありましたディープシークにつきましては、検索データが国外に保管されて国外法が適用されるということになるため、本県の基準を満たさないので業務での利用は禁止した上で、庁内からアクセスを遮断するようなフィルタリングの設定も実施しておるところであります。

今後もセキュリティーに万全を期した上で、I o T機器や生成A I、ノーコードツール等のクラウドサービスの利活用を積極的に推進いたしまして、業務の生産性向上、県民サービスのさらなる向上に取り組んでまいります。

私からは以上であります。

○議長（山本 徹）牧野企業局長。

〔牧野裕亮企業局長登壇〕

○企業局長（牧野裕亮）私からは、地熱発電の導入についてお答えをいたします。

議員からも御紹介いただきましたが、100度前後の熱水を活用しますバイナリー方式による地熱発電につきましては、昨年度の調査におきまして魚津市内で導入可能性があるとの結果を得たことから、今年度は地下の熱水の貯留分布を推定するため、地表からの電磁探査を実施したところでございます。

この調査の解析によりまして、魚津市内の地下には、既存の温泉のある場所を中心に、相当規模の熱水を貯留する層が分布していることが推定されたほか、温水の水質分析から地下の熱水温度が100度以上と推定され、十分な湧出量も期待できることから、バイナリー方式による地熱発電の開発が可能との調査結果が得られたところでございます。

このため、来年度は魚津市内でのバイナリー方式による具体的な地熱発電導入に向けまして、地域や温泉事業者など関係者の皆様との調整を行い、開発場所や運営手法の選定など事業スキームを検討するとともに、発電施設等の概略設計を行い、事業採算性の評価を実施したいと考えております。

地熱発電は、天候等の影響を受けず安定して発電ができる再生可能エネルギーであり、県内のカーボンニュートラルの実現にも有効であることから、引き続き地元魚津市の皆様の御協力も得ながら、地熱発電の導入実現に向けて取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）私からは、防犯カメラについての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、防犯カメラは犯罪の抑止や事件事故の速やかな解決など、地域の安全・安心の確保の上で大変有効であります。

防犯カメラの設置は、基本的にはその場所の管理主体の判断に委ねられておりますが、犯罪が頻発しているなど、その犯罪を抑止する必要性が高い場所につきましては、地域の目の代わりになる防犯カメラの設置を積極的に促す働きかけを行っております。県警察では、自治会に対する防犯カメラの貸出事業を通じまして、地域住民が不安に感じておられる危険箇所などに防犯カメラを重点的に設置することで、犯罪に強い環境の整備を促進しております。

また、自治体に対しては国の交付金等を活用した防犯カメラ設置補助事業の創設や拡充を働きかけておりますほか、先般、県と包括協定を結んだ北陸コカ・コーラボトリング社には防犯カメラつきの自動販売機の設置なども働きかけているところであります。

新年度予算案では、見守りネットワークカメラシステム事業を計上しておりまして、県道路課が管理している除雪情報システムと私ども県警察本部のシステムを接続することで迅速な手配による犯罪

被害の拡大防止や事件事故の早期解決などにつながるものと考えております。

なお、防犯カメラのネットワーク化につきましては、セキュリティー面等の課題があるため、実現可能性も含めて研究を進めつつ、犯罪の発生実態に即した効果的な設置を推進してまいります。

○議長（山本 徹）以上で澤崎豊議員の質問は終了しました。

以上をもって会派代表による質問、質疑を終了いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

### 常任委員会への審査付託

○議長（山本 徹）次にお諮りいたします。

ただいま議題となっております諸案件のうち、議案第65号については、急を要するので質疑を終了し、直ちに、お配りした議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

○議長（山本 徹）各常任委員会における審査のため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 19 分 休憩

---

午後 2 時 40 分 開議

---

○議長（山本 徹）休憩前に引き続き会議を開きます。



○厚生環境委員長（澤崎 豊）本日、厚生環境委員会に付託されました案件の審査結果を御報告いたします。

付託案件は、議案第65号令和6年度富山県一般会計補正予算（第9号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正中本委員会所管に係る歳出予算総額37億8,131万6,000円、第2条繰越明許費の補正中本委員会所管分であります。

本委員会におきまして、この案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、厚生環境委員長報告といたします。

○議長（山本 徹）針山健史地方創生産業委員長。

〔針山健史地方創生産業委員長登壇〕

○地方創生産業委員長（針山健史）本日、地方創生産業委員会に付託されました案件の審査結果を御報告いたします。

付託案件は、議案第65号令和6年度富山県一般会計補正予算（第9号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正中本委員会所管に係る歳出予算総額5億4,813万2,000円、第2条繰越明許費の補正中本委員会所管分であります。

本委員会におきまして、この案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、地方創生産業委員長報告といたします。

○議長（山本 徹）安達孝彦県土整備農林水産委員長。

〔安達孝彦県土整備農林水産委員長登壇〕

○県土整備農林水産委員長（安達孝彦）本日、県土整備農林水産委員

会に付託されました案件の審査結果を御報告いたします。

付託案件は、議案第65号令和6年度富山県一般会計補正予算（第9号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正中本委員会所管に係る歳出予算総額37億4,840万7,000円、第2条繰越明許費の補正中本委員会所管分であります。

本委員会におきまして、この案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、県土整備農林水産委員長報告といたします。

○議長（山本 徹）川上浩経営企画委員長。

〔川上 浩経営企画委員長登壇〕

○経営企画委員長（川上 浩）本日、経営企画委員会に付託されました案件の審査結果を御報告いたします。

付託案件は、議案第65号令和6年度富山県一般会計補正予算（第9号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正中歳入全部及び本委員会所管に係る歳出予算総額4億2,439万4,000円、第2条繰越明許費の補正中本委員会所管分、第3条地方債の補正全部であります。

本委員会におきまして、この案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、経営企画委員長報告といたします。

○議長（山本 徹）以上をもって常任委員長の審査結果の報告を終わります。

---

○議長（山本 徹）これより委員長報告に対する質疑に入るのであり



議案調査のため、明2月28日は休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は3月3日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

**午後2時49分散会**